

芸術家派遣事業 募集要項

概要

- 1 実施期間 令和4年6月下旬～令和5年2月下旬まで
- 2 実施対象 徳島県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 30校程度
- 3 趣旨 芸術家を各学校に派遣し、質の高い芸術に児童・生徒が直接触れ、鑑賞・体験することで豊かな心の醸成と、コミュニケーション能力や非認知能力、表現能力の向上、舞台芸術に対する理解と関心の向上を図ることを目的としています。
- 4 事業内容
 - (1) 実施ジャンル 令和3年度芸術家派遣事業実施校一覧の「主な実施ジャンル」参照
 - (2) 時間 45分から90分 ※3回まで分けて実施できます。
 - (3) 会場 体育館、音楽室、教室など ※講師の控室もご用意ください。
 - (4) 費用 無料 ※季節によっては冷暖房をお借りします。

応募方法

希望調査票にご記入いただき、FAXまたは、メールにてお申し込みください。

希望調査票は、あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）のホームページからもダウンロードできます。

※URLは下記に記載

- 1 送付先

あわぎんホール 事業課 FAX/088-622-8123 メール/jigyo@kyoubun.or.jp

- 2 記入注意点 希望日はできるだけ多く挙げてください。
時間は内容に合わせて調整しますので、おおまかな時間をお書きください。
- 3 締め切り 今年度は締め切りを設けません。
※ただし一学期中に実施を考えている場合はできるだけ早くご応募ください。
- 4 結果 受付後、約1ヶ月以内に採択・不採択の通知を、書面にてお送りいたします。

主催

公益財団法人徳島県文化振興財団、徳島県教育委員会、文化庁

問い合わせ

〒770-0835 徳島市藍場町2丁目14番地 あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）事業課
電話/088-622-8121 FAX/088-622-8123
メール/jigyo@kyoubun.or.jp ホームページ/<https://www.kyoubun.or.jp>

本事業は文化庁から「令和4年度文化芸術による子供育成推進事業（芸術家の派遣事業）」の委託を受けています。